

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
日曜納税相談	7月26日(日) 10:00~16:00	納税課 ☎30-6109	毎月1回、日曜日に市税の納税相談窓口を設けて、納税についての相談を受け付けます。
近畿税理士会税務相談センター 無料税務相談	8月4日(火) 13:30~16:30	21会議室 (市役所2階)	確定申告や医療費控除、相続税、贈与税など、税金全般に関する相談。一人30分。電話による予約制。12月まで毎月1回開催予定。各回定員6人になり次第、受付終了。 ☎税務課市民係 ☎30-6140、FAX22-3052
人権相談	8月5日(水) 13:00~15:00	相談室(市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課 ☎30-6115、FAX22-1398
労働法律相談	8月7日(金) 18:30~20:00	ひこね燦ばれす ☎26-7272	職場における悩みなどについて、弁護士が相談に応じます。電話による予約制(受付は、7月18日(土)9:00から先着3人) 休館日:月曜日
司法書士 無料法律相談	8月15日(土) 9:30~12:30	彦根勤労福祉会館 2階研修室	サラ金、クレジット、少額裁判などの法律相談(3週間前から予約受付)、1人45分 司法書士総合相談センター彦根 ☎077-527-5576

こんな相談ありました!!

インターネットメールの詐欺にご注意を

消費生活相談窓口 ☎22-11411 番内線 173 番



相談事例
インターネットのポータルサイトのサービスの一つであるフリーメールを使用しているが、サイトのヘルプセンターと名乗るところから、自宅のパソコンに1時間おきに、次のような内容で次々にメールが来た。

●あなたが迷惑メールの処理を間違えたために、運営サーバに過度の負荷がかかった。その影響で技術的な事務処理にまで支障をきたしている。

●あなたの処理ミスは、利用規約やガイドラインに沿った操作や利用をしていなかったことになる。それは契約上の義務を完全に果たしていないかったことになり、契約不履行に当たる。

●現在調査中だが、解決策が見つからず障害が生じた場合は、しかるべき方法に訴えるほかない。問題解決のため「事故調査報告書」をメールで送るので、確認署名の上、返信せよ。
※相談者は、署名して返信した。

●「事故調査報告書」は届いた。これにより、問題解決まで当サイトの判断で、全サービス利用停止の制限措置を取る場合がある。

●問題解決策はまだ見つかっていない。無料範囲内で調査していたがこのままでは打つ手はない。

●このまま影響が拡大していくと、大勢のお客や取引先、関係各位にまで迷惑がおよぶ。現在すでに一部ユーザーに迷惑がおよんでいる。

●現状ではモジュールの入れ替え以外に解決策はない。費用13万9、750円かかるが、6万9、000円を負担してほしい。本日中の支払いが駄目なら立て替えるが、後日、返済してもらおう。約束の日までに返済しなければ、IDを削除する。削除後は同じパソコンや携帯電話からは二度と利用または再登録できなくなる。

●アカウント削除に関わる私の不利益については、当サイトは、一切責任を負わない。

ポータルサイトとの連絡手段はメールのみで、じゅうぶんな確認ができず、言われていることが真実かどうか不安。私は素人なので、操作ミスをしたと言われれば、してないとは断言できない。送られてくるメールの内容も専門的でよく理解できないし、支払いを急がされているが、直接話もできず支払うのは納得できない。

(50歳 女性)

用語解説

- ※1フリーメール 無料でメールアドレスをもらい、メール送受信できるサービス
- ※2運営サーバ ネットワークで繋がったコンピュータでほかのコンピュータに機能やデータなどを提供するコンピュータ
- ※3モジュール 取り外しや交換が簡単にできる部品やプログラム
- ※4アカウント 契約プロバイダに接続する権利 利用権

**報告
します**

**『美しいひこね創造事業』
実施状況**

平成20年度の実施状況を左の表のとおりまとめました。「美しいひこね創造事業」は4年目を迎え、活動の輪が広がっています。彦根をより美しく、元気なまちにしていきたいために、皆さんの参加をお待ちしております。詳しくは、彦根市ホームページをご覧ください。☎まちづくり推進室 ☎30-6117番、FAX22-1398番までお問い合わせください。

平成20年度 実施状況	
参加登録状況	参加登録者数 1,132人 登録抹消者数(転出など) 102人 事業開始からの登録者数(累計) 4,080人
美しい行為の活動状況 (平成20年度中の活動)	まちの美観を 17,239単位 保つ活動 10,443単位 助け合い活動 6,230単位 地域環境活動 9,211単位 地域安全活動 10,443単位 健康増進活動 47,037単位
登録団体の状況	登録市民団体数 24団体 年度末時点における団体数累計 91団体 (内訳) 自治会 44、老人会 16、子ども会 1 NPO法人 5、ボランティア団体23 その他(青年団など) 2
地域通貨「彦」交付状況 (平成19年度の活動に対する交付)	交付人数 1,681人 交付枚数 15,890枚 (1,589,000円)
地域通貨「彦」活用状況	・市の施設の使用料や手数料の支払い 358件 1,008枚 (100,570円) ・登録された市民団体からの換金申請 56団体 13,192枚 (1,319,200円)

第41回

彦根市人権 教育研究大会

開催日 8月2日(日)

- ◆全体会(手話通訳・要約筆記・託児あり)
時間 午前9時~正午
場所 ひこね市文化プラザ グランドホール 講演 『人の世に熱と光を!』 清原隆宣(しみず)さん
- 講師プロフィール
小説「橋のない川」の舞台になった奈良県御所市。1952年に、この町の西光寺に生まれる。西光寺は水平社宣言を起草した西光万吉こと清原一隆の生家であり、隆宣さんは弟の孫にあたる。「ひとはなぜ、平等になれないのか」「ひとはなぜ、尊敬しあえないのか」世間の間違ったものを正し、人間は平等であるという水平のものさしを広めたいと、全国各地で人の世の熱と光を熱く語り続けている。現在、西光寺副住職。

特別報告

ミニコンサート『心をつなぐメッセージ』
滋賀県立盲学校音楽クラブの皆さん

◆社会教育分野分科会(託児あり)
時間 午後1時~同4時

◆学校教育分野分科会
時間 午後1時30分~同5時

※車は、できるだけ乗り合わせてお越しください。

問い合わせ先 困教育委員会人権教育課
☎24-7971番、FAX23-91900番